

かすみがうら市議会産業建設委員会会議録

令和6年11月28日 午前10時36分 開 議

出 席 委 員

委 員 長	佐 藤 文 雄
副委員長	鈴 木 貞 行
委 員	岡 崎 勉
委 員	石 澤 正 広
委 員	塚 本 直 樹

欠 席 委 員

な し

委 員 外 委 員

な し

出 席 説 明 者

都市建設部長	稲 生 政 次
道 路 課 長	酒 井 宏

出 席 書 記 名

議会総務課係長	宮 城 恭 子
---------	---------

議 事 日 程

令和6年11月28日（木曜日）午前10時36分 開 議

1. 開 会
2. 事 件
 - (1) 議案第74号 市道路線の廃止について
 - (2) 閉会中の所管事務調査の申し出について
 - (3) その他
3. 閉 会

開 議 午前10時36分

○佐藤文雄委員長

ご苦労さまです。

ただいまの出席委員は5名で会議の定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

それでは、ただいまから産業建設委員会を開きます。

次に、書記を指名します。

議会総務課、宮城係長を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりでございます。

それでは早速、本日の日程事項に入ります。

初めに、議案第74号 市道路線の廃止についてを議題とします。

説明を求めます。

○都市建設部長（稲生政次君）

議案第74号 市道路線の廃止につきまして、道路課長の酒井のほうからご説明申し上げます。

○道路課長（酒井 宏君）

それでは、議案第74号 市道路線の廃止についてご説明いたします。

議案概要書31ページをご覧ください。

西成井地内の市道について、法定外公共物として借り受けるための道路敷借受申請の提出があり、申請書を精査した結果、廃止することについて問題ないことから、路線廃止を行うため道路法第10条第3項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

廃止する路線名は、市道2384号線、延長は194.81メートルでございます。

次ページに詳細位置図を掲載しております。ご審議のほどよろしく願います。

○佐藤文雄委員長

それでは、説明が終わりました。

その市道の調査を行うため現地へ移動したいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤文雄委員長

それでは、異議はないようですので、そのようにさせていただきます。

ここで現地調査のために暫時休憩をいたします。 [午前10時39分]

○佐藤文雄委員長

会議を再開いたします。

[午前10時39分]

○岡崎 勉委員

この廃道になる理由というのは、何かありますか。

○佐藤文雄委員長

廃止の理由について。

○道路課長（酒井 宏君）

その辺一帯を飼料畑として使用したいと、現在もその道路を除いて周囲の空いている畑を借り受けて飼料を作っているんですけども、真ん中に市道があるので、今後はそれも一緒に全体的に飼料畑として使用したいという申請がございました。

○岡崎 勉委員

これは民間なんですか。

○道路課長（酒井 宏君）

はい、そうです、民間です。

○岡崎 勉委員

分かりました。

○佐藤文雄委員長

現地に行って、現地を見て、その飼料をどういうふうに使っているのかも見れると思いますから、そのときに説明していただけますか。

○道路課長（酒井 宏君）

はい。

○佐藤文雄委員長

それでは現地調査のため、暫時休憩いたします。 [午前10時41分]

○佐藤文雄委員長

会議を再開いたします。 [午前11時47分]

現地調査、大変ご苦労さまでした。

それでは、改めて議案第74号 市道路線の廃止についてを議題とします。

都市建設部道路課から特に補足説明等はございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員長

それでは、ほかにご質問があれば挙手の上、ご発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員長

それでは、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員長

討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第74号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決することに決定いたしました。

ここで、執行部の方にはご退席をお願いします。

暫時休憩します。 [午前 11 時 49 分]

○佐藤文雄委員長

会議を再開いたします。 [午前 11 時 50 分]

次に、閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題とします。

閉会中の所管事務調査の申出書（案）についてお目通し願います。

ここで暫時休憩します。 [午前 11 時 50 分]

○佐藤文雄委員長

会議を再開いたします。 [午前 11 時 51 分]

お諮りいたします。

本案のとおり議長宛に閉会中の所管事務調査について申し出ることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員長

それでは、異議がないようですので、そのように議長宛に申し出をさせていただきます。

以上で本日の日程事項は全て終了いたしました。ほかに委員の皆様から何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員長

それでは、ここでお諮りいたします。

委員会会議録作成の件ですが、委員長に一任いただきたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員長

それでは、異議もないようですので、そのようにさせていただきます。

以上で本日の産業建設委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午前 11 時 51 分

かすみがうら市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により署名する。

産業建設委員会委員長 佐 藤 文 雄